

2025年1月31日

株式会社大宇宙産業との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について ～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、2025年1月31日に株式会社大宇宙産業（以下、同社）と自行組成の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながらポジティブな効果を増大させるお客さまの取組を支援するご融資です。

同社は、ネガティブ・インパクトを低減する領域のテーマに「持続可能な地球環境に向けた環境負荷低減への取組」を、ポジティブ・インパクトの拡大を目指す領域とネガティブ・インパクトを低減する領域の両方に関連する領域のテーマに「ダイバーシティ経営の実践」、「働きやすい労働環境の創出」、「廃棄物の適切な処理による循環型社会実現への貢献と持続可能な生産形態の確保」を特定し、それぞれに目標とKPIを設定しました。当行は、定期的に達成状況や管理状況を確認し、対話やフォローアップを通じてサステナビリティ経営の実現をサポートします。

なお、本件および本制度のフレームワークが国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FII)の提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所により第三者意見を取得しています。

当行グループは本商品を通じて地域全体でのSDGs達成に向けた取組をリードしていくことで、持続可能な地域の成長・発展に貢献してまいります。

【本件の概要】

	契約日	2025年1月31日
契約先	住所	大阪府南河内郡河南町加納元南 751-1
	企業名	株式会社大宇宙産業
	代表者	代表取締役 辻本 大
	設立年月日	1999年10月1日
	資本金	25百万円
	融資金額	100百万円
	資金用途	運転資金

【本件に関するお問合せ先】

法人ソリューション部 だんじょう 檀上・濱口 TEL 0742-27-1558
経営企画部（広報担当） こうむら あわこ 甲村・粟子 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社大宇宙産業

2025年1月31日
株式会社南都銀行

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
大宇宙産業の基本情報	2
ツジモトグループの関連企業	2
ツジモトグループの経営理念等	4
ツジモトグループの事業系統図	5
事業内容	6
サステナビリティへの取組	10
3. 包括的分析	13
UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	13
大宇宙産業の個別要因を加味したインパクトの特定	14
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	16
4. KPIの決定	17
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	19
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	26
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	28
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	28

株式会社南都銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社大宇宙産業（以下、大宇宙産業）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、大宇宙産業に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	株式会社大宇宙産業
借入金の金額	1億円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	5年

2. 事業概要

■ 大宇宙産業の基本情報

企業名	株式会社大宇宙産業
本社所在地	本社工場：大阪府南河内郡河南町加納751-1
従業員数	7名(2024年10月現在 役職員・パート・アルバイト・休職者含む)
売上高	23億円（2024年9月期）
資本金	2,500万円（2024年10月現在）
主たる事業内容	生コンクリート製造・販売
認証	✓ JIS認証工場：MA0507003 ✓ ㊦マーク取得工場

■ ツジモトグループの関連企業

大宇宙産業が属するツジモトグループには、生コンクリートの製造・販売、セメント卸売、産業廃棄物収集運搬、生コン材料卸売、産業廃棄物中間処理業を運営している関連企業がある。主な関連企業名とその事業内容、ツジモトグループ相関図は以下の通りである。

株式会社富寅	グループの持株会社 ✓ グループ内では生コン材料（セメント）の仕入部門も担う。
--------	--

<p>株式会社大宇宙産業</p>	<p>生コンクリート製造・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ グループの中心企業でグループ内の生コンの製造・販売を行う。 ✓ 大阪広域生コンクリート協同組合に加入しており、主に大阪府の南東地域の生コン供給を担っている。 ✓ JIS認証を取得し、安定した品質の生コンを供給できる体制を構築。 
<p>株式会社ツジモト</p>	<p>運送業（生コン材料・産業廃棄物・収集運搬）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ グループの運送部門。大阪府を中心とする関西圏で建材や資材の配達、および産業廃棄物の収集運搬を行う。 ✓ 産業廃棄物の分野では、グループ企業の大武開発との連携により、運搬から最終処分までワンストップで対応できる体制を構築。 
<p>株式会社大武開発</p>	<p>産業廃棄物・中間処理業</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業廃棄物の中間処理と生コン材料（砂・骨材）の仕入部門。建設産業廃棄物の処理を通じて持続可能な社会の実現を目指している。 ✓ 自社でも収集運搬車両を保有し、顧客のニーズに応じて柔軟な対応が可能。 

➤ グループ相関図



株式会社
富寅



グループ持株会社
生コンクリート
材料・仕入

株式会社
大宇宙産業



生コンクリート
製造・販売

株式会社
ツジモト



産業廃棄物
収集運搬

株式会社
大武開発



産業廃棄物
中間処理業



■ ツジモトグループの経営理念等

経営の基本理念

- 1.安全と品質を重視する。
- 2.資源を生かし、より優れた製品を提供し、社会に貢献する。
- 3.人間関係を大切にし、調和を保ち、自らの人間形成に励む。

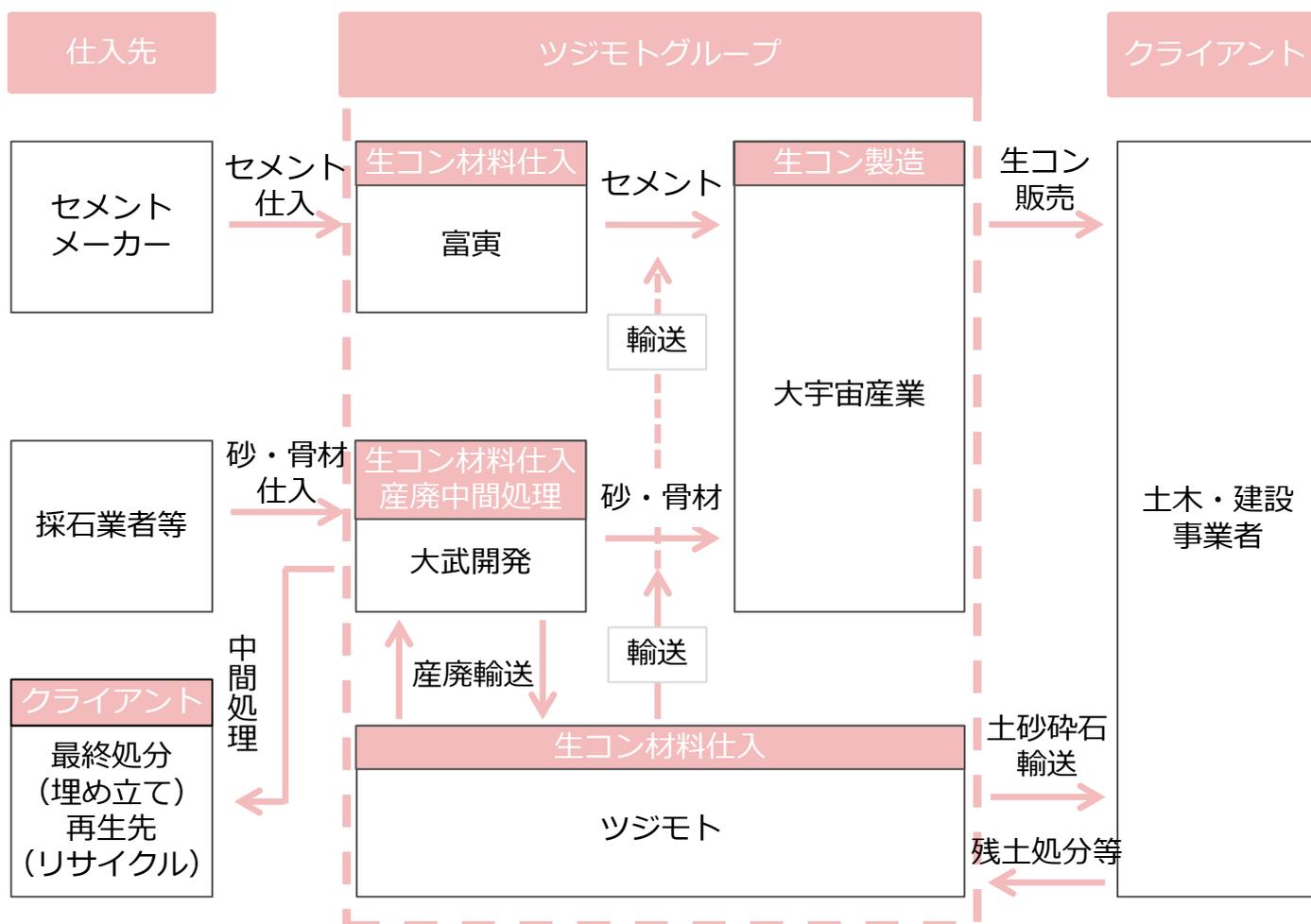
経営方針

- 1.健康で働きやすい職場の確立。
- 2.顧客のニーズに対応できる品質管理の推進。
- 3.全社各部門が協力して運営の徹底。

▶ ツジモトグループの沿革

主要沿革	1997年	現代表取締役の実父である辻本武司氏が営む辻本商店のコンクリート部門として創業
	1999年	株式会社大宇宙産業に法人成り
	2001年	辻本大氏が代表取締役に就任
	2003年	株式会社ツジモト設立
	2005年	株式会社大武開発設立
	2007年	新JIS認定工場取得
	2009年	本店所在地を現住所の大阪府南河内郡河南町加納751-1に変更
	2011年	大阪府より経営革新計画企業の承認を受ける
	2018年	大阪広域生コンクリート協同組合に加入
	2022年	株式会社富寅設立

■ ツジモトグループの事業系統図



(出所：ツジモトグループからのヒアリングにより南都銀行が作成)

▶ 業界動向

2024年6月現在、国内で生コンクリート製造を行う事業者は2,767社、工場数は3,031工場であり、その内、JIS認証取得工場は2,716工場となっている。また、工業組合の組織率は社数ベースで79.8%、工場数ベースでは82.5%となっている。生コン各社は全国45工業組合のもと、中小企業等協同組合法に基づく独占禁止法の適用除外業種として、全国約250の協同組合を結成し、協調体制をとることで産業としての地位を確立している。

コンクリートはインフラを形成するために必要不可欠な基礎的素材の一つであり、様々な産業分野で使用されている。また、コンクリートの原料には廃棄物も使用されることもあり、循環型社会形成にも必要不可欠な材料であると言える。

近年の全国生コンの出荷量は、1990年の197,997千 m^3 をピークに2023年度までに約64.6%減の70,182千 m^3 まで減少しており、これは、長引く景気低迷の影響を受けた建設業界の需要低迷によるものである。なお、出荷動向を需要部門別にみると、官公需、民需とも減少傾向にあるが、民需の割合が年々高まっている。

<生コンクリート全国出荷数量の推移>

年	度出荷量 (千 m^3)	前年比 (%)	備考
1990	197,997	103.1	過去最大の出荷量
2015	87,061	92.6	1990年度比44.0%
2016	83,912	96.4	" 42.4%
2017	83,701	99.7	" 42.3%
2018	85,481	102.1	" 43.2%
2019	81,959	95.9	" 41.4%
2020	78,180	95.4	" 39.5%
2021	76,099	97.3	" 38.4%
2022	74,452	97.8	" 37.6%
2023	70,182	94.3	" 35.4%

(出所：全国生コンクリート工業組合連合会「統計情報」より南都銀行にて作成)

<需要部門別出荷量>

(単位：千 m^3 、%)

年 度	官公需 (構成比)	民 需 (構成比)	合 計
2018	33,927 41.5	51,553 60.3	85,481
2019	30,708 40.4	51,251 62.5	81,959
2020	29,753 39.7	48,426 61.9	78,179
2021	27,375 37.5	48,723 64.0	76,099
2022	24,476 32.9	49,976 67.1	74,452
2023	22,623 32.2	47,558 67.8	70,181

(出所：全国生コンクリート工業組合連合会「統計情報」より南都銀行にて作成)

➤ 産業廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬はグループ企業の株式会社ツジモト（以下、ツジモト）が担っている。顧客のニーズに柔軟に対応できる高い機動力で、多種多様な物資を安全かつ迅速に輸送することができる。中でも、産業廃棄物の分野ではグループ企業の大武開発との連携により、運搬から最終処分までの工程をワンストップで提供することができる。

ツジモトで回収可能な産業廃棄物は、①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず（石綿含有産業廃棄物含む）、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず、⑨がれき類となっている。法律に基づく積載量を遵守し、安全を第一に適切かつ確実に運搬する。

産業廃棄物回収の様子



(出所：ツジモトグループ提供資料)

➤ 産業廃棄物中間処理

産業廃棄物の中間処理はグループ企業の株式会社大武開発（以下、大武開発）が担っている。主に建設産業廃棄物の処理を中心に技術を蓄積し、確実な選別と回収を徹底している。

大武開発では建設現場で発生した産業廃棄物を自社もしくはグループ企業にて収集し、中間処理施設で破碎処理のうえ最終処分場へ出荷している。コンクリートの製造を手掛けるツジモトグループの一員である大武開発はコンクリートに関連する建設産業廃棄物に多くの実績を有する。

ツジモトグループでは事業活動を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでおり、今後も社会のルールを順守し、各種規制へのコンプライアンスに基づく産業廃棄物処理を徹底することで、次世代の人々が安心して暮らすことのできる社会の構築に積極的に貢献していく方針である。

破碎処理施設の様子



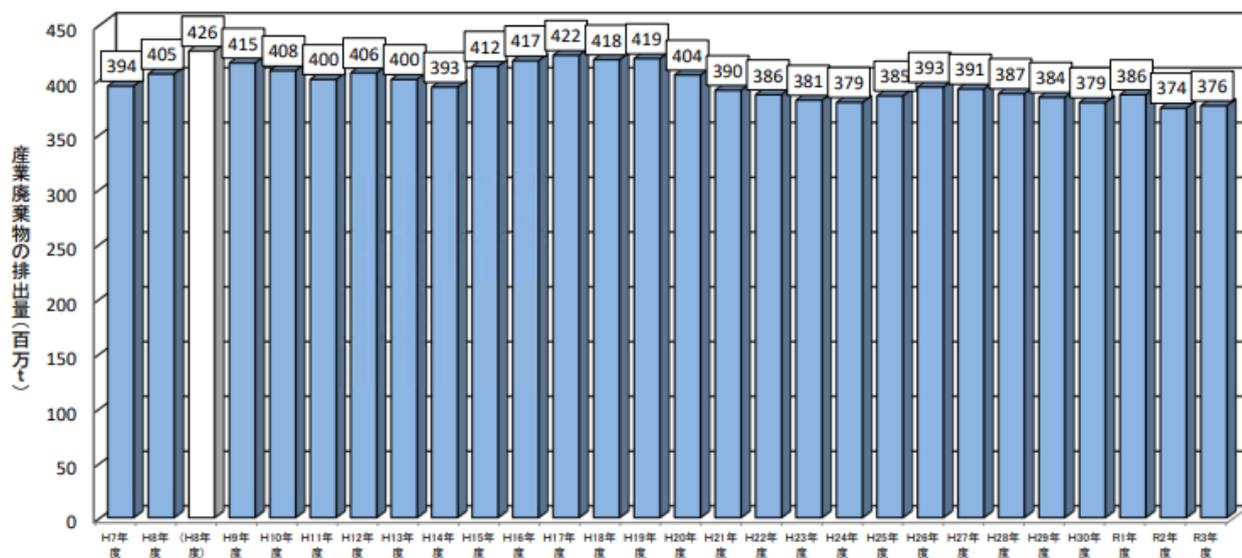
(出所：ツジモトグループ提供資料)

➤ 業界動向

環境省の「産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（令和3年度実績等）」によれば、2022年4月1日現在、産業廃棄物処理施設の設置状況は、①中間処理施設数19,413件（対前年1件増）、②最終処分場数1,568件（対前年32件減）となっている。また、産業廃棄物処理業の許可の状況は、①産業廃棄物処理業224,741件（対前年7,024件増）、②特別管理産業廃棄物処理業22,554件（対前年408件増）となっている。

全国の産業廃棄物の総排出量は2021年度で3億7,592万トンと前年度に比べ約1,200万トン減少した。排出量の推移をみると、長期では4億トン前後でほぼ横ばいであるが、2009年度から2012年度までリーマンショックによる景気後退や生産拠点の海外移転等による国内生産活動の低下の影響を受け減少傾向であった。2013年度以降は景気の回復と連動して若干増加したが、直近では減少に転じている。

<産業廃棄物排出量の推移>

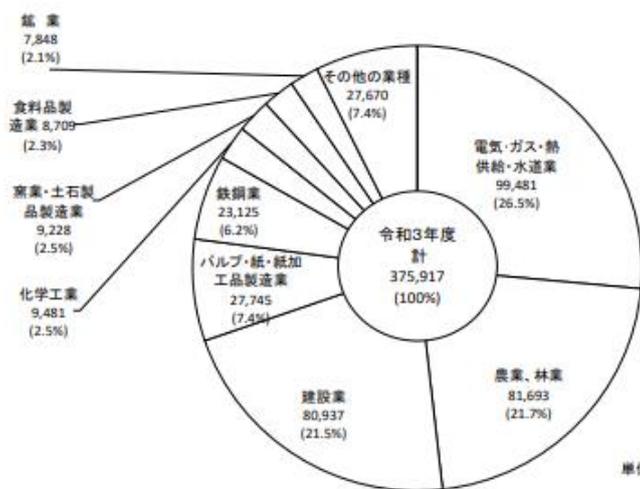


平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

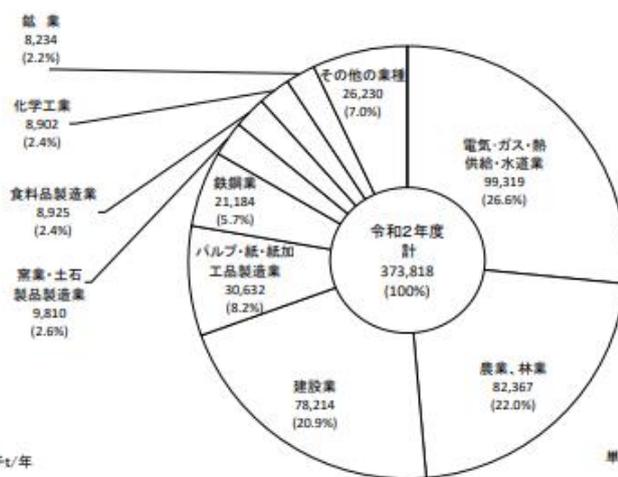
（出所：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（令和3年度実績）について」より）

<産業廃棄物の業種別排出量>



今回調査（令和3年度実績）

単位：千t/年



前回調査（令和2年度実績）

単位：千t/年

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

（出所：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（令和3年度実績）について」より）

■ サステナビリティへの取組

ツジモトグループでは事業を通じて環境・社会活動等に積極的に取り組んでいる。いずれも地域社会や地域住民の課題やニーズを捉えたものである。

➤ SDGs宣言

大宇宙産業は、持続的な社会の実現に貢献したいと考えており、地球規模の課題解決に向けて国連が掲げた国際目標、SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に賛同し、事業活動を通じて、SDGs達成に向けた取り組みを継続して行っていくことを目的に、2022年9月に「SDGs行動宣言」を公表している。

行動宣言では、①環境に配慮した製品・サービスの提供、②ワーク・ライフ・バランス、③責任ある企業行動を掲げ、SDGsの実現に向け事業に取り組んでいく。

今般のポジティブインパクトファイナンスについても、SDGs行動宣言と共通したKPIを設定し、中長期的な企業価値向上を目指し、重要となっているサステナビリティに関する課題の解決に向け取り組んでいく方針。

2022年9月8日

SDGs行動宣言 ツジモトグループ

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
環境に配慮した製品・サービスの提供	13気候変動、14海洋資源の持続可能な開発、15陸域生態系の持続可能な開発	弊社グループでは生コンクリート産廃棄物からリサイクル材を創出し、産廃を減らしています。エコアクション21認証等を通じ、さらなる環境対応に取り組んで参ります。
ワーク・ライフ・バランス	5働きがいと経済成長、8働きがいと経済成長、9働きがいと経済成長	社内で職務研修に関する講習会を開催するなど、すべての従業員が公平に成長できる機会を設けています。また、従業員の健康に配慮し、働きやすい職場づくりを進めて参ります。
責任ある企業行動	10人やごとの平等と社会的公正、12ついでに製品・サービスを安定供給し続けること	品質管理、コンプライアンス遵守を第一にグループで常に安心したクオリティを実現します。ボランティア活動を通じて、地域コミュニティへの貢献・連携に取り組んで参ります。

私たちは国連が掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、資源再生を利用した循環型社会の形成を主軸に、安全と品質管理徹底のもと、SDGs達成に向け取り組んでいます。
弊社グループ間の連携力を活かし、高いクオリティで製品・サービスを安定供給し続けることにも、豊かな社会づくりに貢献して参ります。

(出所：ツジモトグループ提供資料)

環境への取組

➤ 照明のLED化

ツジモトグループでは事務所や工場のLED化を進めており、全事業所のLED化が完了している。この取組によりCO₂排出量の削減につながっている。

➤ エコアクション21の認証取得

ツジモトグループでは、環境法令遵守等のコンプライアンス管理の徹底を図り、「環境経営」の仕組みを構築することによる持続可能な社会の実現を目指し、2023年9月にエコアクション21の認証を取得した。引き続き、「PDCAサイクル」に基づくスパイラルアップにより、SDGsやカーボンニュートラルの達成に取り組んでいく方針。

環境保全への行動指針

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 電力や車両燃料の二酸化炭素排出削減に努めます。
3. 自社の廃棄物の削減や委託廃棄物の再資源化に努めます。
4. 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
5. 安全及び環境に配慮した作業に努めます。
6. 顧客満足の向上、従業員の満足向上に努めます。
7. 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。



環境経営方針

本業である産業廃棄物の収集運搬・中間処理を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境課題の解決に向けた活動に自主的・積極的に取り組みます。そしてカーボンニュートラル、SDGsに貢献してまいります。

お客様が安全で安心していただけるように効率よく、適正に廃棄物処理サービスを提供することが当社の一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

(出所：大武開発「環境経営レポート」より一部抜粋)

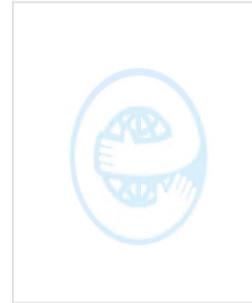
➤ 省エネ設備の導入

ツジモトグループでは営業車やフォークリフトのEV化を進める方針である。現在、グループでは営業車・フォークリフト合わせて4台保有している。今後、設備更新時にはEVへ切替を進めていき、2029年9月期までに営業車・フォークリフトの100%EV化を目指している。

➤ オオゾラブロックの開発

生コン業界では使用されずに残る生コンである「残コン」が環境面の課題とされる。公益社団法人日本コンクリート工学会によると、各工事現場に供給される生コンの内、約1~2%の生コンが残コンとなり、全国では年間150~200万m³にもなると言われている。工事現場等での生コン不足の防止や交通渋滞による供給の遅れ等、残コンが発生する原因は様々であり削減は容易ではない。そこで、ツジモトグループでは、残コンを有効活用し環境に配慮した製品として『オオゾラブロック』を開発した。『オオゾラブロック』は建設現場で不要となった生コンを原料としたコンクリートブロックでエコマーク認定を取得している。主に山間部や河川部の災害防止対策用の土留め工事といった公共工事で利用される土木資材であるが、民間では駐車場やガーデニングなど、幅広い分野で使用される製品である。

オオゾラブロック



類型名 : タイル・ブロックVersion2.5
類型番号 : 109
認定番号※ : 10 109 005
ジャンル : 土木建築資材・設備 > タイル・ブロック
会社名 : 株式会社大宇宙産業
有効期限 : 2026年08月31日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
再生材料を使用、建材廃材、陶磁器屑・60%
10 109 005
株式会社大宇宙産業

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

(出所：エコマーク事務局HPより)

社会への取組

➤ 働きやすい職場環境づくり

ツジモトグループでは社員が働きやすい職場環境づくりに向けて以下に取り組んでいる。

1. 社員の資格取得支援

ツジモトグループでは、社員が業務に必要な資格の取得促進に向け、有資格者による勉強会を実施している。単なる知識だけではなく、資格を取得する意義や効果も併せて指導することで資格取得に向けた意識向上につなげている。また、資格取得者に対して、取得時に奨励金を付与するとともに資格手当も支給し、受験費用についても全額費用負担している。この取組により、ツジモトグループではコンクリート技士の資格取得者7名、コンクリート主任技士1名、コンクリート診断士1名が活躍している。

2. 安全な労働環境の創出

ツジモトグループでは、社員が安全に働ける労働環境の創出に向け、安全帯やヘルメットの装着といった基本の徹底は勿論であるが、毎朝の朝礼による安全確認の徹底や所属する大阪広域生コンクリート協同組合からの安全指導の受講、有事に備えた防災訓練を徹底し、社員の安全作業に向けた意識を向上させ、安全な労働環境を創出することで、近年では10年以上重大な労働災害事故は発生していない。なお、ツジモトグループでは重大な労働災害の定義を「一度に3人以上の労働者が業務上死傷または病気にかかった災害」としている。

3. 若手社員が活躍できる機会の創出

ツジモトグループは社員の平均年齢が40歳代前半と比較的若い世代の社員が活躍している。経営理念に『人間関係を大切にし、調和を保ち、自らの人間形成に励む』と掲げている通り、ツジモトグループでは、良好なコミュニケーションを維持し、誰もが自身の意見をハッキリ言え、明確な方針の基、判断に迷うことなく、素直に教えを求められ、社員間での助け合いがなされる職場環境を構築することで、若手社員が働きがいをもって活躍できる機会を創出している。

➤ ダイバーシティの推進

ツジモトグループでは、多様な人材が活躍することで持続可能な社会が実現できる体制づくりに取り組んでおり、具体的には性別・国籍に捉われない人材採用である。2016年に『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）』が施行されるなど、女性の活躍の拡大が社会的に求められているが、ツジモトグループが携わる業界では、過去から女性が働くには厳しい、所謂「男性社会」のイメージが強い。この課題に対し、ツジモトグループでは、仕事内容に男女の区別はなく、性別による職務格差・賃金格差のない人事評価制度の構築に取り組むことで、女性が働きやすい社内環境づくりを進めている。現在、ツジモトグループでは1名の女性が現場担当者として活躍しているが、今後は現場担当の女性社員の比率を向上していく方針である。

また、ツジモトグループでは、2名の外国人材が活躍している。今後も外国人材の採用にも積極的に取り組む方針を示しており、衣食住などの生活の基本となる部分で外国人でも働ける環境を整備し、外国人の受入体制を構築している。

➤ 地域社会への貢献活動

ツジモトグループでは地域の文化活動に対しても積極的に参画しており、五穀豊穡を祈る地元の秋祭りへの協賛を長年続けている。今後も地域貢献に積極的に取り組む方針である。

また、地元の少年野球チームへの寄付を通じて地域スポーツの振興支援にも取り組んでおり、これらの取り組みを通じて地域社会へ貢献している。



(出所：大阪府南河内郡河南町HPより)

経済への取組

➤ 生コンクリートの持続可能な供給によるインフラ構築への貢献

ツジモトグループでは、インフラ形成に必要な不可欠な生コンクリートの製造やバリューチェーンをつなぐ運輸事業の提供を通じてインフラ構築の貢献を果たしている。また、ツジモトグループではBCPの策定を検討しており、災害時の事業の継続性を確保することで持続可能な生コンクリートの生産形態の確保を目指している。

3. 包括的分析

PIF原則およびモデル・フレームワークに基づき、株式会社南都銀行が所定のインパクト評価の手續きを実施した。

まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ、ネガティブなインパクトエリア・トピックを判定したものが以下となる。

なお、大宇宙産業およびツジモトグループの業種は、国際標準産業分類に基づき「2395 コンクリート、セメント、石膏製品の製造業」「3811 非有害廃棄物の収集」「4923 陸路貨物運送業」と特定した。

■ UNEP FIの定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		コンクリート、セメント、石膏製品の製造業		非有害廃棄物の収集		陸路貨物運送業	
				2395		3811		4923	
対象事業				生コン製造・販売		産廃収集運搬・中間処理業		運送業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
健康および安全性	自然災害								
	—								
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ごろ さ、品質	水								
	食料								
	エネルギー								
	住居								
	健康と衛生								
	教育								
	移動手段								
	情報								
	コネクティビティ								
	文化と伝統								
生計	ファイナンス								
	雇用								
	賃金								
平等と正義	社会的保護								
	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者								
	法の支配								
健全な経済	市民的自由								
	セクターの多様性								
インフラ	零細・中小企業の繁栄								
経済収束	—								
気候の安定性	—								
生物多様性と生態系	水域								
	大気								
	土壌								
	生物種								
	生息地								
サーキュラリティ	資源強度								
	廃棄物								

■ 大宇宙産業およびツジモトグループの個別要因を加味したインパクトの特定

「水」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業で、きれいな水へのアクセスを保護するといったポジティブインパクトに資する取組はないことからポジティブインパクトを削除する。

「住居」：生コン製造・販売においてポジティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業並びにツジモトグループの事業において住宅向けをメインに取り扱っていないためポジティブインパクトを削除する。

「健康と衛生」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業において、医療サービスや安全に管理された飲料水や衛生設備に向けてサービスレベルを向上させるといったポジティブインパクトに資する取組はないことからポジティブインパクトを削除する。

「教育」：資格取得者の増加を企図する取組を進めていることから、ポジティブインパクトを追加する。

「文化と伝統」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業において文化遺産の保護をしていないため、ポジティブインパクトを削除する。

「賃金」：生コン製造・販売、産廃収集運搬・中間処理業、運送業においてポジティブインパクトが、生コン製造・販売、産廃収集運搬・中間処理業においてネガティブインパクトが抽出されているが、資格取得に対するインセンティブを付与するなどポジティブインパクトに資する取組はあるものの、賃金格差や低収入・不規則な収入といったネガティブインパクトには該当しないことから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「ジェンダー平等」：ダイバーシティに係る取り組みがなされていることからネガティブインパクトを追加する。

「民族・人種平等」：ダイバーシティに係る取り組みがなされていることからネガティブインパクトを追加する。

「水域」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが、生コン製造・販売、産廃収集運搬・中間処理業においてネガティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業においてポジティブインパクトに資する取組がなく、事業で使用される練水等は適切な処理がなされており、汚染水が発生するようなことはないため、ポジティブインパクト、ネガティブインパクトとも削除する。

「大気」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが、生コン製造・販売、産廃収集運搬・中間処理業、運送業においてネガティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業においてポジティブインパクトに資する取組はないものの、ネガティブインパクトに資する取組があるため、ポジティブインパクトのみ削除する。

「土壌」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが、生コン製造・販売、運送業においてネガティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業においてポジティブインパクトに資する取組はなく、インパクトへの影響が少なく、かつもたらしうるリスクについて適切に対応できていることからポジティブインパクト、ネガティブインパクトとも削除する。

「生物種」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが、生コン製造・販売、運送業においてネガティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業においてポジティブインパクトに資する取組はなく、インパクトへの影響が少なく、かつもたらしうるリスクについて適切に対応できていることからポジティブインパクト、ネガティブインパクトとも削除する。

「生息地」：産廃収集運搬・中間処理業においてポジティブインパクトが、生コン製造・販売、運送業においてネガティブインパクトが抽出されているが、大宇宙産業およびツジモトグループの事業においてポジティブインパクトに資する取組はなく、インパクトへの影響が少なく、かつもたらしうるリスクについて適切に対応できていることからポジティブインパクト、ネガティブインパクトとも削除する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
自然災害		●
健康および安全性		●
教育	●	
移動手段	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
大気		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

特定したインパクトレーダー



※枠で囲まれた項目が大宇宙産業およびツジモトグループのインパクトエリア・トピック

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトとPIF原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は以下になる。

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	持続可能な地球環境に向けた環境負荷低減への取組	ネガティブインパクト「気候の安定性」「大気」
②	ダイバーシティ経営の実践	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」「民族・人種平等」
③	働きやすい労働環境の創出	ポジティブインパクト「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」
④	廃棄物の適切な処理による循環型社会実現への貢献と持続可能な生産形態の確保	ポジティブインパクト「移動手段」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト「自然災害」「資源強度」「廃棄物」

4. KPIの決定

ツジモトグループの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取組と指標を設定した。以下がその要約となる。

テーマ	内容	KPI	SDGs
持続可能な地球環境に向けた環境負荷低減への取組	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の可視化 CO₂排出量削減計画の達成に向けた施策を実行する 環境負荷が軽減される仕様の設備への切替 エコドライブの取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 2025年9月期までに自社のCO₂排出量を算定し、2029年9月期まで毎年のCO₂排出量を前期比0.5%削減する 2029年度までに保有設備を以下の環境負荷が低減される仕様の設備へ切替する <ul style="list-style-type: none"> ✓ EVフォークリフト1台 ✓ 営業用のEV3台 ※2024年9月期 フォークリフト保有台数 1台 営業車保有台数3台	  
ダイバーシティ経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が働きやすい職場環境づくりの実践 ジェンダーに捉われない従業員採用を行う 性別による職務格差、賃金格差のない人事評価制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> 2029年9月期までに女性の現場担当者を新たに3名採用する ※2024年9月期在籍者数1名 <ul style="list-style-type: none"> 2029年9月期までに外国人実習生及び外国人材を2名採用する ※2024年9月期在籍者数2名 <ul style="list-style-type: none"> 2029年9月期までに新人事制度を策定 	 
働きやすい労働環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> 社内教育の拡充と資格取得支援 働き方改革による労働環境の改善 重大な労働災害発生防止への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> 2029年9月期までにコンクリート関連の資格取得者を12名とする ※コンクリート関連の資格 <ul style="list-style-type: none"> ✓ コンクリート技士 ✓ コンクリート主任技士 ✓ コンクリート診断士 <ul style="list-style-type: none"> 2026年9月期までにツジモトグループの大宇宙産業・ツジモト・大武開発で健康経営優良法人の認定取得 重大な労働災害事故発生件数ゼロ件の継続 	  

テーマ	内容	KPI	SDGs
<p>廃棄物の適切な処理による循環型社会実現への貢献と持続可能な生産形態の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物発生量の減少と最終処分による土壌への影響の抑制 • ペーパーレス化 • 資源循環に向けた取組強化 • BCPを策定するとともに、災害や緊急時の事業継続対応・普及計画の策定と訓練を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> • オオゾラブロックの販売額を2029年9月期まで毎年15%増加させる • 2029年9月期までに紙の使用量を2024年9月期比30%削減する • 2029年9月期までにツジモトと大武開発において新たな取引先を其々2社以上増加させる • 2029年9月期までにBCPを作成し、毎年1回災害や緊急時を想定した訓練を実施する 	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

持続可能な地球環境に向けた環境負荷低減への取組

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「大気」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の可視化 CO₂排出量削減計画の達成に向けた施策を実行する 環境負荷が軽減される仕様の設備への切替 エコドライブの取り組み
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2025年9月期までに自社のCO₂排出量を算定し、2029年9月期まで毎年のCO₂排出量を前期比0.5%削減する 2029年度までに保有設備を以下の環境負荷が低減される仕様の設備へ切替する <ul style="list-style-type: none"> ✓ EVフォークリフト1台 ✓ 営業用のEV3台 ※2024年9月期 フォークリフト保有台数 1台、営業車保有台数3台

➤ CO₂排出量削減に向けた取組

ツジモトグループではCO₂排出量の削減に向け、以下に取り組んでいる。

1. CO₂排出量の可視化
2. 環境負荷が低減される仕様の設備への切替
3. LED照明への切替
4. エコドライブの取り組み

まずは、CO₂排出量の可視化である。ツジモトグループの大宇宙産業、ツジモト、大武開発では、自社で取り組むCO₂排出量の削減施策がグループ全体のCO₂排出量の削減にどれほどの効果があるかを計測し、その上で毎年のCO₂排出量の削減に取り組むことにより持続可能な地球環境の実現につなげる方針である。

次に環境負荷が低減される仕様の設備への切替であるが、ツジモトグループでは営業車やフォークリフトのEV化を進める方針である。現在、グループでは営業車・フォークリフト合せて4台保有している。今後、設備更新時にはEVへ切替を進めていき、2029年9月期までに営業車・フォークリフトの100%EV化を目指している。

なお、グループで保有しているミキサー車や運搬車両についてはディーゼル規制の基準を満たしている。今後はミキサー車や運搬車両についても環境負荷が低減される仕様の車両への切替も検討していく方針を示しているが、現時点では該当車両の流通量がなく、具体的な目標は設定しないこととする。

LED照明への切替については、ツジモトグループ全ての事業所でLED化が完了している。この取組によりCO₂排出量の削減につながっている。

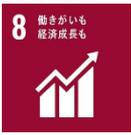
最後にエコドライブの取り組みである。ツジモトグループではミキサー車12台、運搬車両のダンプ10トン車を7台保有し運行しているが、エコドライブの徹底により軽油消費量を削減し、CO₂排出量の削減に取り組む方針を示している。具体的には、アイドリングストップとデジタルタコメーターを活用した急発進・急加速の抑制である。アイドリングはCO₂の発生だけではなく、騒音や大気汚染の原因にもなり、その防止に向けアイドリングストップの徹底に取り組む。また、グループの車両にはデジタルタコメーターが導入されており、車両の急発進や急加速、速度オーバー、長時間のアイドリングを管理することで、急加速を避けた発進に取り組んでいる。このような取組はCO₂排出量の削減のみならず、タイヤの摩耗減少にもつながる取組である。

ツジモトグループでは、CO₂排出量削減施策の達成度合いを把握する指標として、CO₂排出量の削減率と環境負荷低減仕様の設備導入台数をKPIとして設定した。

【環境負荷低減仕様の設備保有台数と目標値の推移】

年度	2024年9月期 実績	2025年9月期 目標	2026年9月期 目標	2027年9月期 目標	2028年9月期 目標	2029年9月期 目標
EVフォーク リフト台数	0台	0台	0台	1台	1台	1台
営業車 EV台数	0台	0台	0台	1台	2台	3台

ダイバーシティ経営の実践

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」 ネガティブインパクト「ジェンダー平等」「民族・人種平等」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が働きやすい職場環境づくりの実践 ジェンダーに捉われない従業員採用を行う 性別による職務格差、賃金格差のない人事評価制度の運用
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2029年9月期までに女性の現場担当者を新たに3名採用する ※2024年9月期在籍者数1名 2029年9月期までに外国人実習生及び外国人材を2名採用する ※2024年9月期在籍者数2名 2029年9月期までに新人事制度を策定

▶ ダイバーシティ経営の実践

ツジモトグループでは、多様な人材が活躍することで持続可能な社会が実現できる体制づくりに取り組んでおり、具体的には性別・国籍に捉われない人材採用である。2016年に『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）』が施行されるなど、女性の活躍の拡大が社会的に求められているが、ツジモトグループが携わる業界では、過去から女性が働くには厳しい、所謂「男性社会」のイメージが強い。この課題に対し、ツジモトグループでは、仕事内容に男女の区別はなく、性別による職務格差・賃金格差のない人事評価制度の構築に取り組み、女性が働きやすい社内環境づくりを進め、グループ全ての社員のやりがいや定着率向上、それに伴う労働生産性の向上を期待している。現在、ツジモトグループでは1名の女性が現場担当者として活躍しているが、今後は現場担当の女性社員の比率を向上していく方針である。

ツジモトグループで活躍する女性社員



(出所：ツジモトグループ提供資料)

また、ツジモトグループでは、2名の外国人材が活躍している。今後も外国人材の採用にも積極的に取り組む方針を示しており、衣食住などの生活の基本となる部分で外国人の受入体制を構築し、外国人が働ける環境を整備している。

【女性の現場担当者と外国人材の在籍人数と目標値の推移】

年度	2024年9月期 実績	2025年9月期 目標	2026年11月期 目標	2027年9月期 目標	2028年9月期 目標	2029年9月期 目標
女性の現場担当者数	1名	1名	2名	3名	4名	4名
外国人材の在籍数	2名	2名	3名	3名	4名	4名

働きやすい労働環境の創出

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 社内教育の拡充と資格取得支援 働き方改革による労働環境の改善 重大な労働災害発生防止への取り組み
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> 2029年9月期までにコンクリート関連の資格取得者を12名とする ※コンクリート関連の資格 <ul style="list-style-type: none"> ✓ コンクリート技士 ✓ コンクリート主任技士 ✓ コンクリート診断士 2026年9月期までに、ツジモトグループの大宇宙産業・ツジモト・大武開発で健康経営優良法人の認定取得 重大な労働災害事故発生件数ゼロ件の継続

➤ 資格取得支援

ツジモトグループでは、業務に必要な資格の取得促進に向け、グループ全社で社員に対して有資格者による勉強会を実施している。単なる知識だけではなく、資格を取得する意義や効果も併せて指導することで資格取得に向けた意識向上につなげている。また、資格取得者に対して、取得時に奨励金を付与するとともに資格手当も支給し、受験費用についても全額費用負担している。この取組により、ツジモトグループではコンクリート技士の資格取得者7名、コンクリート主任技士1名、コンクリート診断士1名が活躍している。ツジモトグループでは、今後も資格取得支援を継続することで、社員の働きがいの向上につなげる方針であり、その達成度合いを把握する指標として、グループ全社のコンクリート関連の資格取得数をKPIとして設定する。

【各種資格者数と目標値の推移】

年度	2024年9月期 実績	2025年9月期 目標	2026年9月期 目標	2027年9月期 目標	2028年9月期 目標	2029年9月期 目標
コンクリート 関連資格 保有者数	9名	10名	11名	12名	12名	12名

➤ 健康経営の実践

ツジモトグループでは社員の働きがいの向上に向け、グループ全社で健康経営の実践に取り組んでいる。具体的には、法令に定める有給休暇以上の取得や長時間労働の是正、毎年の健康診断の受診率100%維持、社員間の良好なコミュニケーションの場の提供である。

有給休暇の取得については、法令順守はもとより、社員間で率先して助け合いがなされる職場環境の構築により社内では有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりが構築されており、誰もが取得したい時期に100%有給休暇を取得できる体制となっている。

長時間労働の是正についても、法令順守（36協定の順守）はもとより、計画的な業務スケジュールを立てることで特殊な事象がない限り定時で終業できる体制が構築されている。

また、グループの社員間で良好なコミュニケーションがとれる場を提供することを目的に食事会の補助を出すことでグループ社員間でコミュニケーションをとれる機会を創出している。

ツジモトグループでは健康経営の実践に向けた達成度合いを把握するための指標として、健康経営優良法人の認定取得をKPIとして設定し、その達成に向け働き方改革の継続と健康づくり担当者の設置といった組織体制の整備、社員のヘルスリテラシーの向上に向けた教育機会の提供等に取り組んで行く方針である。

➤ 安全運転の徹底

ツジモトグループでは、口頭での指導や毎月1回のミーティングの実施により、ドライバーの安全運転への意識付けを強め、社員の安全に配慮し交通事故の発生防止に努めている。その実効性を高めるためにグループ全社とも1年を通じて無事故・無違反であったドライバーに対し、奨励金を支給している。

また、安全運転の徹底は野生動物と車両との接触といった事故の未然防止にもつながり、陸上の生態系の保護につながることも期待できる。

➤ 労働災害事故発生防止に向けた取組

ツジモトグループでは、社員が安全に働ける環境の創出に向け、安全帯やヘルメットの装着といった基本の徹底は勿論であるが、毎朝の朝礼による安全確認の徹底や所属する大阪広域生コンクリート協同組合からの安全指導の受講、有事に備えた防災訓練を徹底し、社員の安全作業に向けた意識を向上させ、安全な労働環境を創出することで、ツジモトグループでは、直近10年以上重大な労働災害事故は発生していない。今後も社員が安全に働ける環境づくりに取り組み、その達成度合いを把握する指標として、労働災害事故発生件数をゼロ件に維持することをKPIに設定する。

ツジモトグループの安全第一横断幕



(出所：ツジモトグループ提供資料)

廃棄物の適切な処理による循環型社会実現への貢献と持続可能な生産形態の確保

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「移動手段」「零細・中小企業の繁栄」 「インフラ」「資源強度」「廃棄物」 ネガティブインパクト「自然災害」「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGsの目標	  
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物発生量の減少と適切な廃棄処分 ・ ペーパーレス化 ・ 資源循環に向けた取組強化 ・ BCPを策定するとともに、災害や緊急時の事業継続対応・普及計画の策定と訓練を実施する
毎年モニタリングする目標とKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ オオゾラブロックの販売額を2029年9月期まで毎年15%増加させる ・ 2029年9月期までに紙の使用量を2024年9月期比30%削減 ※2024年9月期実績：コピー用紙年間使用枚数 約90,000枚 ・ 2029年9月期までにツジモトと大武開発において新たな取引先を其々2社以上増加させる ・ 2029年9月期までにBCPを作成し、毎年1回災害や緊急時を想定した訓練を実施する

➤ 廃棄物の発生抑制と適切な廃棄処分

ツジモトグループでは、自他含めた廃棄物の発生抑制と適切な廃棄処分に取り組んでいる。

まずは残コンの再利用である。生コン業界では使用されずに残る生コンである残コンが環境面の課題とされており、ツジモトグループでは、この課題に対し、残コンを有効活用し環境に配慮した製品として『オオゾラブロック』を開発した。大宇宙産業では『オオゾラブロック』の普及により、残コンを有効活用することで廃棄物の発生を抑制し、最終処分による土壌への影響を抑制していく方針である。

次に水の適切な浄化と再利用についてである。生コンの製造過程において、大宇宙産業では練混ぜ水として上水道水を使用している。使用した練水はタンクに貯蔵し、貯水槽に戻り沈殿させることで水とスラッジ固形分を分離し、分離された上澄水は練混ぜ水として再利用している。また、取り除いたスラッジ固形分は汚泥とし、産業廃棄物として適切に処理しており、水域や土壌の汚染を防止している。

最後にペーパーレス化である。ペーパーレス化については、所属する大阪広域生コンクリート協同組合とも連携し、請求書や売上実績入力のクラウド化を進めることで紙使用量の削減に取り組んでいる。また、非組合員との取引ではペーパーレス化が困難なケースもあるが、取引先に対してペーパーレス化を浸透させ、業界全体での紙使用量の削減にも取り組みたいと考えている。

➤ 資源循環に向けた取組強化

ツジモトグループでは、循環型社会の実現に向けた取り組みを強化している。具体的にはより多くの取引先に向け廃棄物の輸送へアクセスする機会を提供するために、グループにおいて新たな取引先を増加することである。

グループの中でツジモトと大武開発で産業廃棄物の収集・運搬を担っている。各社ともツジモトグループや既存取引先の産業廃棄物の収集・運送が中心であるが、より多くの企業と接点を持つことで取引先の廃棄物の輸送へのアクセスを増加させ、資源循環の強化につなげたい方針であり、グループの機動力と高品質なサービスを活かして新たな取引先の増加を目指していく。

➤ BCP策定と災害や緊急時の事業継続対応・普及計画の策定

BCPについては、近年災害や緊急時を想定したBCPの策定が推奨されているが、ツジモトグループでは、BCPプランの作成はできていない。しかしながら、BCP策定が、緊急時にも業務を滞らせず円滑な事業運営が行えるものであり、最終的にはサプライチェーンにおける零細・中小企業の繁栄にも貢献できると判断し、2029年9月期までにBCPを策定する方針を示している。この取組により災害時の事業の継続性を確保することで持続可能な生コンの生産形態の確保を目指している。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

大宇宙産業およびツジモトグループの事業活動は、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

持続可能な地球環境に向けた環境負荷低減への取組

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
 11 住み続けられる まちづくりを	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：CO₂排出量の削減を通じて、地球環境の持続可能性を高め、住み続けられるまちづくりに貢献する。

ダイバーシティ経営の実践

SDGsの17目標	ターゲット	内容
 8 働きがいも 経済成長も	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 10 人や国の不平等 をなくそう	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響：年齢・性別・人種・民族等に捉われない社員採用、管理職採用により、ダイバーシティ経営を実践する。

働きやすい労働環境の創出

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響：誰もが資格取得にチャレンジでき、誰もが質の高い教育を受けられる職場づくりにより、全ての年代・性別の社員が生き生きと働き続けられる労働環境を創出し、地域経済の発展に寄与する。

廃棄物の適切な処理による循環型社会実現への貢献と持続可能な生産形態の確保

SDGsの17目標	ターゲット	内容
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響：廃棄物の発生の減少と適切な廃棄処分、BCPの策定を通じて持続可能な生産形態を確保し、持続可能な地域社会の実現に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、大宇宙産業では、辻本 大代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各KPIは山本真裕常務取締役が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

大宇宙産業では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行なうことが責務であるとの認識のもと環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

株式会社大宇宙産業の最高責任者	代表取締役 辻本 大
株式会社大宇宙産業の管理担当者	常務取締役 山本 真裕

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、南都銀行と大宇宙産業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

具体的には決算が9月のため、12月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年12月に、年1回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じてKPI達成のために必要なノウハウの提供、 外部資源とのマッチングを検討するなど、KPI達成をサポートする

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する大宇宙産業とツジモトグループ各社から供与された情報と、同社へのインタビューなどで収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル 設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社南都銀行

法人ソリューション部

上席プランマネージャー 檀上 和也

〒630-8677

奈良県奈良市橋本町16

TEL:0742-27-1558 FAX:0742-27-8815

第三者意見書

2025年1月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社大宇宙産業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：株式会社南都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社大宇宙産業（「大宇宙産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行にそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行は、本ファイナンスを通じ、大宇宙産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大宇宙産業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

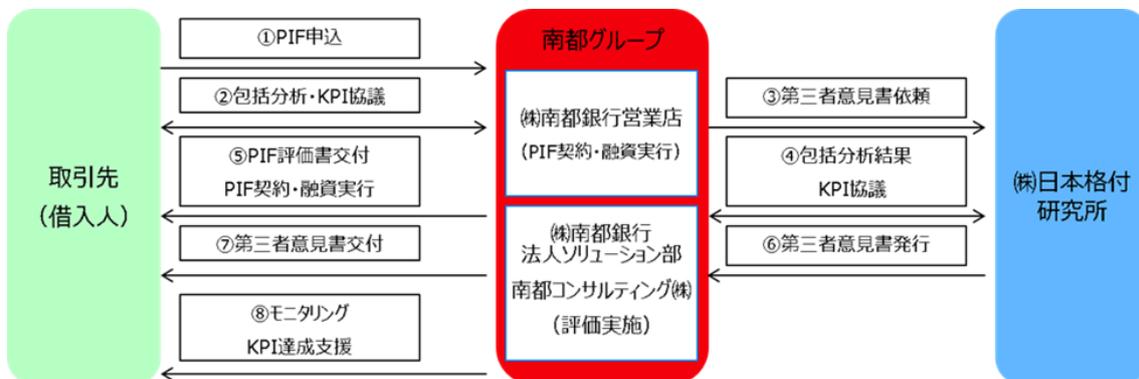
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都銀行が作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大宇宙産業から貸付人・評価者である南都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル